　２循第24号

令和２年４月２日

　一般社団法人えひめ産業資源循環協会

会長　西山　周　様

愛媛県県民環境部長

（公印省略）

産業廃棄物処理事業の継続に必要な個人防護具等の確保等について

　日頃から本県の環境行政の推進に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　このことについて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課から、令和２年４月１日付け事務連絡により別添のとおり通知がありましたので、貴協会会員等への周知に御協力願います。

【担当】

　愛媛県県民環境部環境局

　　循環型社会推進課

　　産業廃棄物係　大内、山内

[TEL: 089-912-2358](TEL:089-912-2358)

　　FAX: 089-912-2354

　なお、廃棄物焼却施設（廃棄物処理法第15条第１項の許可対象施設及び小型廃棄物焼却炉）設置事業者には、別途通知していることを申し添えます。